

自然災害等に対する わが国の強靱化

——国民の生命・財産を守るために

国民の生命と財産を守るために

大塚 二階先生は、いち早く「国土強靱化」というコンセプトを提唱され、その具体化に向けて強力なリーダーシップを発揮されています。

二階 一九九五年に阪神・淡路大震災が起

日本は災害多発国である。高度成長期に構築された社会インフラの老朽化も進むなかで、自然災害から国民の生命・財産を守る国土強靱化は、喫緊の課題である。安心・安全な国づくり、地域づくりに向けて、国は、そして経済界は、いかに取り組むべきか。国土強靱化政策推進のキーマン・二階俊博氏に、大塚陸毅副会長がお話を伺うとともに、経団連としての考えや取り組みを紹介した。



大塚陸毅

おおつか むつたけ
副会長／地域基盤強化委員長／東日本旅客鉄道相談役

きた時、私は大阪のホテルにいました。急いで東京へ戻り、すぐに岡山空港へ向かい、ヘリコプターで現地に入りました。想像を絶する災害現場の光景は、今も脳裏に焼き付いています。

また、二〇〇〇年に北海道の有珠山が噴火した際には、私は運輸大臣と北海道開発

庁長官を兼務していました。噴火の二日前に危険を察知し、約一万八〇〇〇人の住民に避難勧告を出していたため、この時は死傷者を出さずに済みました。二日後、ヘリコプターで有珠山山頂に差しかかったまさにその瞬間、噴火が起きました。恐ろしい爆発の様子を目の当たりにし、避難してもらって良かったと安堵しました。

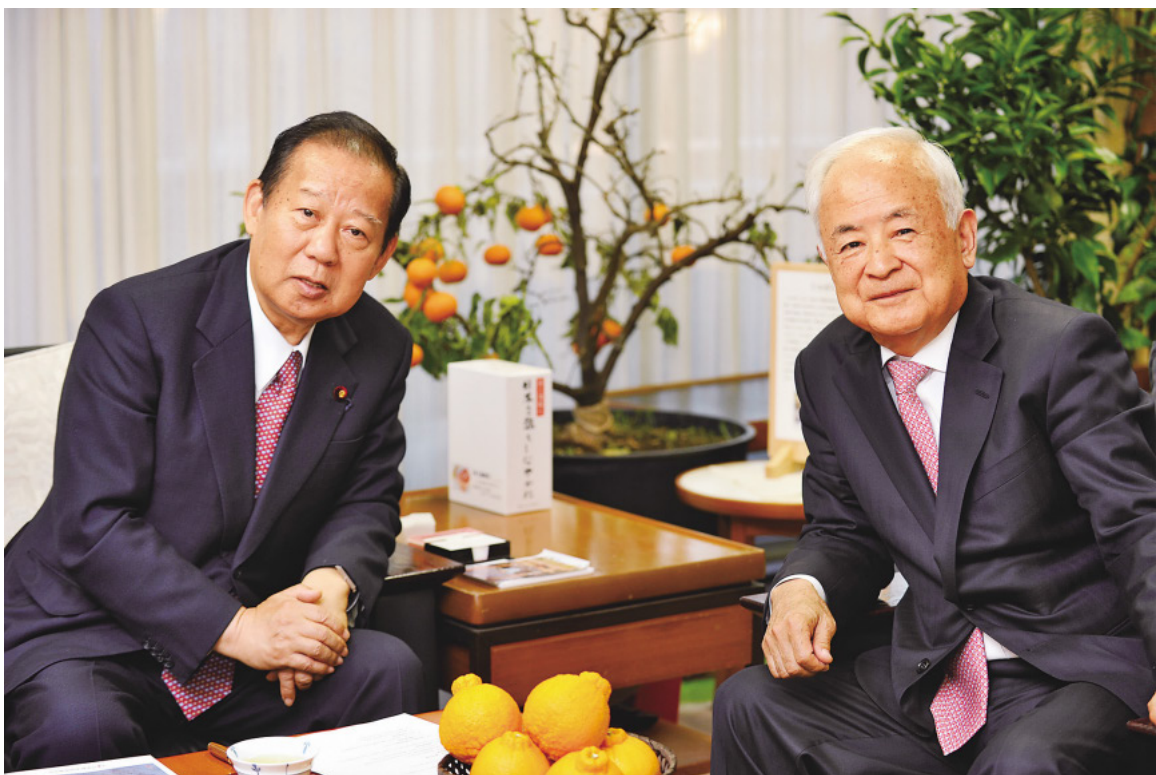
二〇一〇年のチリ津波の時は、紀伊半島を北上しながら街頭演説を行っていました。津波が押し寄せるといふ情報を得て、私は「直ちに逃げてください」と訴えたのですが、皆さん逃げようとしませんでした。これをきっかけに、国が命令して避難する体制を整えなければならないと考え、自民党で津波対策の推進に関する法案をつくることにしました。

残念ながら、当時、われわれは野党であったため、法案の審議ができないまま引き延ばされていきました。皮肉なことに、二〇一一年三月十一日に東日本大震災が発生し、誰もが反対できない状況となり、同年六月に法案が成立しました。

二階俊博

にかい としひろ
自由民主党総務会長・国土強靱化総合調査会長





こうした政治家として災害に相対した経験を通じて、災害から国民の生命と財産を守ることが自らの使命であると考えるようになりました。

大塚 国土強靱化というテーマを掲げられたのは、いつごろですか。
二階 二〇一〇年のチリ津波の後、当時の大島理森副総裁から、「国土強靱化というテーマで災害に関する政策を打ち出さなくてはならないので、協力してほしい」と言われました。「強靱化」という言葉は難しいので国民の理解が得られるか不安だったのですが、何度も勉強会を続ける

なかで、「この難しい言葉が人口に膾炙する日が来るまで、訴え続けなければならぬ」と考えるようになりました。

東日本大震災を経て、自民党に国土強靱化総合調査会を立ち上げました。これまで八六回の会合を開き、さまざまな分野の有識者や専門家からの意見に耳を傾け、有益な知見を集めてきました。ここでの議論を政策立案に活かし、与党提案により国土強靱化法案を提出しました。成立した国土強靱化基本法に基づき、二〇一四年六月に国土強靱化の基本計画が閣議決定され、今年一月に閣議決定された二〇一五年度の政府予算案にも反映されるなど、政府与党一体となり、本格的な取り組みがスタートしました。

国民的気運を盛り上げる

大塚 安全で安心な国づくり、地域づくりは、国にとって非常に重要なテーマです。しかし、災害はいつ起こるかわかりません。いつ起こるかかわからないために、理解を得るのが難しい面もあります。いかに「国土

強靱化が大切だ」と訴えても、ともすれば「公共事業のばらまきだ」と誤解されてしまいます。

二階 大塚副会長のおっしゃるとおりです。「災害が来るぞ」と言っても、来なければ狼少年になってしまいます。しかし、実際に来てしまったらでは遅いのです。私たちは、そうしたジレンマを抱えながら、一歩一歩、粘り強く進んできました。

大塚 経団連は、国土強靱化政策について、ハード、ソフト両面で自然災害への対応力を高める観点からも、その意義は極めて大きいと認識しています。このような認識のもと、二〇一三年六月に地域基盤強化委員会を設立し、私が委員長に就任しました。さっそく関係者で議論し、同年九月十一日に提言を取りまとめ、同日、二階先生にも建議させていただきました。

また、こうした提言の取りまとめを行うとともに、具体的に行動を起こすことが重要だと考えました。そこで、国土強靱化に対する国民的気運を盛り上げるために、経団連および各地方経済連合会において、

「国土強靱化シンポジウム」を開催しています。二〇一四年一月の東京を皮切りに、すでに北海道、東北、北陸、中部、中国、四国で開催しました。東京、中部でのシンポジウムには、二階先生にもご出席いただきました。

今後も経団連は、国土強靱化政策の推進に向けて、積極的に活動していきます。災害は必ずやって来ます。優先順位付けをしながら、今から着実に備えなければなりません。各地経済団体とも連携し、全国的な強靱化を推進し、より良い国土づくりの役割に立てればと考えています。

二階 国土強靱化の推進に向けて、経団連が立ち上がってくれたことは、大変心強く思っています。

第三回国連防災世界会議に向けて

大塚 東日本大震災後、経団連は企業の防災・減災対策の促進、BCP(事業継続計画)の実効性向上に焦点を当て、毎年、提言を取りまとめています。個別企業ではB

CPの策定が進んでいます。サブライチエーション間、業界内連携など、グループBCPの強化が今後の課題です。
また、今年三月、仙台で第三回国連防災世界会議が開催されます。四万人もの人が参加すると見込まれており、これは、各国が持っている防災・減災の経験とノウハウを共有する良い機会となるでしょう。経団連としても、日本企業が有する優れた防災・減災技術を内外に発信していきたいと考えています。日本企業の防災・減災技術を新興国等に普及・展開させることを通じて、世界各地の自然災害への対応に貢献していくことが重要です。

また、災害発生後の迅速な復旧・復興のためにも、各国との連携が不可欠です。各国との親交を深めつつ、今後の連携を模索するうえでも、この国連防災世界会議は非常に大きな意味を持っています。

二階 国連防災世界会議を成功させるために、自民党・国土強靱化総合調査会としても、最大限の協力をしていきたいと思っています。



大塚副会長のおっしゃるとおり、私たちは、東日本大震災で得た経験から、国際協力の重要性を痛感しました。例えば、米国の海兵隊には、七二時間以内の救助のために七〇億円の予算を投じて、協力していただきました。こうした協力を得るには、常日頃から協力関係を築いておくことが重要です。

私が経済産業大臣の時に提唱した、アジアの経済に関する政策研究・政策提言を行う国際機関、ERIA(東アジア・アセアン経済研究センター)は、二〇〇八年に設立されました。今、ERIAを通じて、一六カ国が連携して災害対策に努めることを呼びかけています。

私も災害多発国としての日本の経験やノウハウを各国と共有することによって、世界全体の国土強靱化の取り組みを加速し、安全・安心な世界を築き、経済成長に貢献することが、日本が国際社会で果たすべき重要な役割であると思います。

また、今、日本では、地方創生の議論が熱心に行われていますが、私は、災害に強」との好循環の観点から、産業界の協力は欠かせないと考えています。

国の「総合戦略」では、地方に仕事をつくり、安心して働けるようにするため、地域の産官学金労言が連携した総合戦略推進組織の整備、包括的創業支援、地域を担う中核企業支援(地方移転への優遇税制措置)、

い国土、地域をつくるのが、地域活性化の前提だと考えます。国土強靱化と地方創生は、車の両輪として取り組んでいくことが重要なのです。

国を挙げて取り組む地方創生

大塚 今、地方創生についてお話が出ましたが、政府・与党の具体的な取り組みについて、お伺いしたいと思います。

二階 日本は、人口減少・超高齢化社会といった「待ったなし」の構造的課題に対して、地方創生に真正面から取り組むなかで、その解決策を見いだしていかなければなりません。このため、政府は、昨年、「まち・ひと・しごと創生法」を制定するとともに、二〇六〇年に一億人程度の人口を維持するための「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、二〇一五年から五カ年の国の政策パッケージ「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

今後、すべての自治体が「地方版総合戦略」を策定しますが、国としては、情報面の支援、人的支援、さらには税財政制度に産業・金融一体となった総合支援体制の整備を進めることとしています。加えて、地方への新しい人の流れをつくるため、企業の地方拠点強化、サテライトオフィスやテレワークの推進も盛り込むことで、地方における安定した雇用の創出と、それに見合う人材還流をバックアップする体制を整えることとしています。

一方、若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶えるためには、経済的安定や仕事と生活の調和が実現されることが不可欠であり、産業界には、若者雇用対策や「正社員実現加速プロジェクト」の推進にお力添えいただきたいと考えています。

観光も地方創生の大きな柱

大塚 どれも重要な課題であり、経団連としても前向きに取り組んでいきたいと思えます。

加えて、私は、観光が地方創生の大きな柱の一つになると考えています。観光産業は裾野が広く、その経済的波及効果は絶大です。また、国境を越えた交流が活発にな

る支援を全力で行います。特に財政支援として、自由度が高く、効果検証の仕組みを伴った、新しいタイプの交付金を創設するとともに、税制においても、企業の本社機能の地方移転促進支援など、これまでになく支援を行っていくこととしています。

大塚 経団連は、政府・与党の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」ならびに「総合戦略」を実効性あるものとし、改革を加速する観点から、経済界としてのアクションを中心提言を取りまとめ、今年二月に公表する予定です(本誌56頁参照)。具体的には、地方経済団体・商工会議所との連携、観光・農業分野における六次産業化などに取り組みたいと考えています。

二階 先生は、地方創生を推進するにあたって、経済界にどのような期待をされますか。

二階 地方創生の取り組みは、行政だけでなく、産業界、大学、金融機関、労働団体、言論界が一体となり、国民と基本認識を共有しながら総力を挙げて進めなければなりません。特に、「しごと」と「ひと」により、相互理解、国際平和に寄与します。観光産業は、究極の平和産業だといえます。

二階 最近、地方自治体の首長にお会いすると、皆さん、観光の話がされます。観光が地域活性化の重要な柱であることは間違いありません。

また、経済効果はもとより、観光による国際交流の推進、平和構築も非常に大切です。特に、大切な隣国である中国・韓国と、観光を通じて民間レベルで交流を深めることは、両国との関係改善に向けて、大変意義のあることだと思います。

大塚 二階先生には、これからも国土強靱化政策を力強く推し進めていただきたいと思えます。経団連としても、国土強靱化と、両輪である地方創生、観光振興といったテーマを含めて、積極的に推進してまいりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

二階 こちらこそ、よろしくお願ひいたします。